

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成24年 9月 1日発行

平成24年 第4号

環境政策課

☎ 229-3139 FAX 229-3354

ごみの分別Q&A 特別号

今回は、ごみの分け方や出し方について、市民の皆さんから問い合わせの多いごみの品目や、集積所によく間違っているごみについて特集します。

ごみ出しルールを守って、正しい分別にご協力ください。

分け方
出し方

容器包装プラスチックとその他プラスチック

一番多く問い合わせがあるのは、「容器包装プラスチック」と「その他プラスチック」の分別です。

「容器包装プラスチック」は、異物が付着し

ていたり、他の物が混入していたりするとリサイクルできません。正しい分け方、出し方を守るようお願いします。

容器包装プラスチックとは



「プラスチック製容器包装マーク」が付いています。

商品が入っていた容器や、商品を包んでいた包装のことをいい、次のようなものがあります。

- 中身の商品を使用後、空になったプラスチック製の容器や包装
- ふたやキャップなど、容器や包装の一部になっているもの
- 商品の保護または固定のために使われるもの、ふたやトレイに準ずるもの



容器包装プラスチックの出し方(週1回)

- 必ず中身を使い切ってから出す。
- 不要になった紙で拭き取るなど、汚れを取り除いてから出す。
- トレイ類は、スーパーなどの店頭回収も利用する。



容器包装プラスチックは、みんなの身近な物にリサイクルされているよ



エコパレット



車止め



マンホールのふた

